

インフルエンザ対応について

平成 29 年
知念高校 保健室

インフルエンザ罹患が季節を問わず見受けられます。発生時の対応についてご確認をお願い申し上げます。

1. 体調不良時は、登校前に体温を測り、健康状態を確認して下さい。
発熱している場合は、無理に登校させず自宅で休養して下さい。
インフルエンザが疑われる症状が続く場合は、医療機関を受診することをお勧めします。

2. 出席停止の手続き

- (1) インフルエンザと診断された場合、学校へ**電話連絡**して下さい。
- (2) 学校保健安全施行規則により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後、2 日を経過するまで」出席停止となります。
- (3) 発症日とは、病院受診した日ではなくインフルエンザ症状（発熱や関節痛、悪寒など）が始まった日です。発症日は 0 日目となります。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症	解熱	出停	出停	出停	出停	登校可		
発症	発熱	解熱	出停	出停	出停	登校可		
発症	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校可		
発症	発熱	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校可	
発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	出停	出停	登校可

(その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延期されていく)

- (4) **保護者による証明**（インフルエンザ経過報告書）を、回復し登校する際に提出して下さい。
これにより、休んでいる期間は出席停止となります。
※保護者による証明（インフルエンザ経過報告書）は学校ホームページにも載せてあります。

【お問い合わせ先】

知念高等学校 保健室

TEL 098-946-2207

学校長殿

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

知念高等学校 年 組 番 氏名

医療機関を受診後、下記のとおりインフルエンザと診断されました。

- 診断結果： _____
- 医療機関名： _____ 診断日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 臨床検査結果または薬の説明など添付

＝検温記入欄＝

※インフルエンザによる出席停止期間の基準；

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」
(学校保健安全法施行規則第19条第2項)

	体温測定月日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症日	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
1日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
2日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
3日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
4日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
5日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
6日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度
7日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	度

(発熱期間が長く、解熱2日が記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください。)

上記のとおり、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

平成 年 月 日

保護者氏名： 印